

# 令和7年度福知山市地域おこし協力隊受入候補団体の募集 (令和8年度受入予定)について

## 1 趣旨

コロナ禍以降、人々の新しい働き方や価値観が多様化し、若い世代を中心に地方都市にて自己実現や挑戦をしたいという動きがあります。

本市では、地域活性化の観点から本市の移住施策をもう一步踏み込んだものとするため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域に「新しい風」となる人材を呼び込み、持続可能な地域づくりにつなげています。

令和6年度に3名の地域おこし協力隊員（以下、「隊員」という。）が着任し、令和7年度についても引き続き1名の隊員の受け入れを予定しています。

そこで継続して隊員を受け入れることで相乗効果を高めるため、令和8年度に隊員の受け入れを希望する地域団体（以下、「受入候補団体」という。）を新たに募集します。

## 2 応募要件

隊員については、福知山市地域おこし協力隊員設置要綱第2条に基づき、本市及び受入候補団体と連携し、地域活性化のための活動を行うものとしています。

隊員の活動内容により市の受入担当課が異なりますので、応募にあたっては担当課に隊員の受け入れを検討している旨について、あらかじめ相談をいただきますようお願いします。(ただし、まちづくり推進課が担当課となる場合は、農山村地域(※1)への移住促進の観点から、同地域に拠点がある受入候補団体に限ります。)

受入候補団体の応募については、次の各号に掲げる要件をすべて満たすことを必須とします。

- (1) 福知山市内に拠点を置く地域づくり組織、一般社団法人、NPO、任意団体などで、個人事業主ではないこと。（営利目的の団体や株式会社は除く。）
- (2) 拠点を置く地域で地域住民と協働し活動する事業であること。
- (3) 政治活動団体及び宗教団体ではないこと。
- (4) 福知山市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員、同条3号に規定する暴力団員等又は同条第4号に規定する暴力団密接関係者ではないこと。
- (5) 会計事務を適切に行っていること。
- (6) 隊員の受け入れにより、市と協働で地域活性化に取り組む熱意があること。
- (7) 隊員の受け入れ後の支援及び育成体制が整っていること。

### ※1 農山村地域について

本市空き家情報バンク制度における都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく福知山市都市計画区域における市街化区域を除いた地域とします。

### 3 対象事業

**2 応募要件**をすべて満たし、受入候補団体と市が連携して行う事業を対象とします。ただし、3年間で達成可能な目標であるものとします。

### 4 隊員の身分や受入期間等

- (1) 隊員の募集については、受入候補団体が希望する人材を市が募集します。
- (2) 本市と隊員との間で地域協力活動に係る業務委託契約を締結します。
- (3) 隊員の任期は、委託開始日から最長3年間とします。
- (4) 隊員として活動に支障のない範囲で副業を可とします。

### 5 隊員の活動に要する経費（年間）

隊員1人あたり520万円を上限（うち報償費を320万円、報償費以外の活動に要する経費については200万円を上限）とします。

### 6 隊員の活動時間

1か月あたり140時間程度の活動を予定しています。

### 7 隊員を受け入れる場合の受入候補団体の役割

- (1) 隊員の地域協力活動に係る支援
- (2) 隊員の居住や生活に係る支援
- (3) 隊員の活動費の支出管理
- (4) 定例ミーティングの実施（隊員、受入団体及び市との3者）など

### 8 説明会の実施

受入候補団体の募集に関する説明会を行いますので、受け入れを希望する団体は必ず参加をお願いします。

説明会への参加にあたり、別紙「出席票」の提出をお願いします。

- (1) 日時 令和7年4月21日（月）
- (2) 時間 午後1時30分から午後3時まで（予定）
- (3) 場所 市民交流プラザふくちやま 3階 視聴覚室  
(住所：福知山市駅前町400番地)

### 9 応募方法

応募にあたり、以下をご確認いただき、期間内に所定の書類を提出ください。  
ただし、書類の提出前にまちづくり推進課担当及び受入担当課（まちづくり推進課以外の場合）と募集内容について事前相談を行うことを必須とします。

- (1) 提出書類

ア 福知山市地域おこし協力隊受入候補団体申込書

- イ 受入候補団体応募要件にかかる宣誓書
- ウ 募集企画書
- エ 活動経費の見積り（様式自由）
- オ その他参考資料（任意、様式自由）

（※ア～ウについては、ホームページからダウンロードできます。）

（2）提出期限

令和7年6月13日（金）まで（必着）

※受付時間は、土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までです。

（3）提出先

福知山市 まちづくり推進課 移住定住促進係まで

（4）提出方法

郵送、メールまたは持参にて提出をお願いします。

## 10 受入候補団体ヒアリング

外部有識者を交えて、募集企画について受入候補団体へのヒアリングを実施しますので、必ず出席してください。

（1）日時・場所

- ア 日時 令和7年6月中旬から下旬  
(現在調整中のため応募団体に別途通知します。)
- イ 時間 同上
- ウ 場所 同上

（2）ヒアリングの観点

- ア 受入候補団体としての応募要件を満たしているか。
- イ 隊員の受け入れにより、市と共に地域活性化に取り組む熱意があるか。
- ウ 3年間で達成できる募集テーマと目標の設定ができるか。
- エ 募集テーマが市の施策の方向性と一致しているか。
- オ 求める人材像が明確であるか。
- カ 隊員の生活設計に配慮できるか。
- キ 隊員の活動の育成や地域との橋渡しができるか。

## 11 留意事項

- （1） 本事業は令和8年度の予算成立が前提となりますので、今後、事業内容が変更される場合や実施に至らない可能性があることをあらかじめ御了承ください。
- （2） 作成に要する費用は、応募団体の負担とします。
- （3） 提出いただいたすべての書類は返却しません。
- （4） 提出いただいたすべての書類は、本事業等での目的用途以外に応募団体の同意なく使用しません。

- (5) 提出期限後の提出や差し替え等は原則認めません。
- (6) 応募書類の提出後に辞退する場合は、すみやかに辞退届（様式自由）を提出してください。

## 12 スケジュール（予定）

内 容	時 期
地域おこし協力隊受入候補団体の募集に関する説明会	令和7年4月21日（月）
応募書類受付期間 ※この期間中にまちづくり推進課への事前相談を必須とします。	令和7年4月21日（月）から 令和7年6月13日（金）まで
地域おこし協力隊受入候補団体ヒアリング	令和7年6月中旬から下旬
ヒアリング結果通知	令和7年7月上旬頃

## 13 問い合わせ先

〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1

福知山市役所 まちづくり推進課 移住定住促進係 田倉

電話：0773-24-7225

E-mail：machi■city.fukuchiyama.lg.jp（■は@と読み替えてください。）